平成24年度 第1回 神戸市都市計画審議会

都市計画の案に係る意見書の要旨の集約及び神戸市の考え方

第3号議案 神戸国際港都建設計画 公園の変更について (4.4.13号ポートアイランド南公園)

都市計画の案に係る意見書の要旨の集約及び神戸市の考え方 目次

1. 都市計画案に関する意見	
(1) 公園区域について	$\cdots 1$
(2) 緑地の修復等について	$\cdots 2$
(3) 水と緑の環境効果について	··· 2
(4)都市計画案の縦覧期間について	··· 2
2. その他の意見	3

	意見書の要旨の集約		神戸市の考え方
1	(2) 緑地の修復等について 南公園周辺に立地する事業者も緑豊かな公園等の環境を求めること は解るが、この環境を守り育てながら、その環境を毎日享受している ポーアイ市民がいることを忘れているのではないか。誘致用地で壊さ れる緑地をどう修復するのか説明する必要がある。	1)~2	南公園西側の都市計画を変更する区域の桜などの樹木については、今後、樹勢・樹形などを調査し、状況に応じて移植などの対応を検討していきます。
3	今回の計画により、貴重な桜をはじめとする樹木がなくなるのは、 公園利用者にとって大きな損失である。 売却予定地には、卒業記念植樹や市民花壇、タイムカプセルをいれ た場所もあり、これらの場所の保全又は救済の措置を求める。	3	卒業記念植樹については、関係者に理解を頂きながら、必要な調査のうえ移植等に努めるとともに、タイムカプセルについても適切に対応していきます。 なお、市民花壇については、現地での活動終了について、活動されている団体にご説明させていただいているところです。
	(3) 水と緑の環境効果について 「神戸スマート都市づくり計画案」の六甲山系南部における気温分 布図を見ると、南公園部分が周辺と比較して気温が低く水や緑の環境 効果が出ており、この結果をふまえた審議を求める。		「神戸スマート都市づくり計画案」では、「土地利用分野の現状」の一つとして、六甲山系南部における気温分布図を示し、「河川や運河など熱の発生源となるものがなく開けた空間がある場所では気温が低い」と記載しています。 今回の都市計画の変更により、現在の南公園と中央緑地を再編し、新たな公園区域として一体的に都市計画に位置づけることにより、環境保全機能を有する公園としての空間を確保するものです。
	(4) 都市計画案の縦覧期間について 縦覧期間をまともに設定すべきである。 大型連休中を狙ったかの ように5月1日から5月15日までとする設定に姑息さが感じられる。 本当に市民に広く意見を求めるのであれば、再度縦覧すべきである。		都市計画案の縦覧や意見書の提出などの都市計画手続きについては、市の広報紙、ホームページなどにより広報・周知に努めています。 今回の変更においては、平成23年6月に、自治会に対して、土地利用計画に関する説明を行ったうえで、平成24年2月に改めて都市計画変更内容及び手続きに関する説明会を開催しました。 平成24年5月からの都市計画案の縦覧については、広報紙やホームページへの掲載などに加えて、案の内容や縦覧期間、意見書の提出方法などをまとめたチラシを地元自治会の掲示板に掲示し、広く周知を行っています。

	意見書の要旨の集約	神戸市の考え方
2.	その他の意見	
1)	(1) 港湾審議会での審議について 港湾計画変更の審議で市会議員の出席が何故なかったのか。何ら議 論もなく「環境への影響は軽微」として審議は終了したとある。我々 市民には、どのような人々の意見を聞いて審議会へ資料を提出したの か不明であり、この決定が今回の計画変更に影響があるのであれば今 回の都市計画審議会で良く議論して頂きたい。	今回の都市計画案に対する意見には該当いたしません。
2	(2) 国際医療開発センターの敷地の売却について 港湾審議会の資料によると、中央緑地の一部が国際医療開発セン ターの敷地となっているが、何ら議論もされずに売却されており、そ の施設を市が買取る話まで報道があるが本当なのか。土地利用の変更 や売却を誰が何時どこで判断したのか説明すべきである。	
3	(3) その他ついて 神戸低侵襲がん医療センター建設事業の民間都市再生整備事業計画 と南公園や中央緑地を縮小した港湾計画の策定に、地元ポーアイ市民 の意見を取り込む姿勢が感じられないが、計画作成時の地元市民への 説明や計画の周知、住民の意向反映方法はどのようであったか。	